

平成25年度 第6回理事会の開催

平成25年度第6回理事会が、平成26年3月20日、日本獣医師会会議室において開催された。議決事項として、「議案 平成26年度事業計画及び収支予算書等に関する件」について諮られ、承認された後、協議事項として、①「1 政策提言活動等に関する件（獣医学教育の整備・充実等）」、②「2 部会委員会の開催に関する件」、③「3 2014動物感謝デー in JAPAN開催計画に関する件」、④「4 平成26年度以降の獣医学術学会年次大会開催計画に関する件」、⑤「5 第30回世界牛病大会（2018年）の日本招致に関する件」、⑥「6 20km圏内の家畜への対応に関する件」、⑦「7 地方医師会と地方獣医師会との連携に関する件」、⑧「8 公務員獣医師の処遇改善に関する件」、⑨「9 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）」、⑩「10 その他」について説明、報告がなされた後、さらに連絡事項として、①「1 当面の主要会議等の開催計画に関する件」、②「2 その他」が説明された（議事概要は下記のとおり）。

平成25年度第6回理事会の議事概要

I 日時：平成26年3月20日(木) 14:00～17:30

II 場所：日本獣医師会 会議室

III 出席者：

【会長】 藏内勇夫

【副会長】 近藤信雄、砂原和文

【専務理事】 矢ヶ崎忠夫

【地区理事】 高橋 徹（北海道地区）

山内正孝（東北地区）

高橋三男（関東地区）

小松泰史（東京地区）

土屋孝介（中部地区）

南 三郎（中国地区）

上岡英和（四国地区）

坂本 紘（九州地区）

【職域理事】 酒井健夫（学術・教育・研究）

麻生 哲（産業動物臨床）

細井戸大成（小動物臨床）

横尾 彰（家畜共済）

平井清司（家畜防疫・衛生）

森田邦雄（公衆衛生）

木村芳之（動物福祉・愛護）

【監事】 岩上一紘、玉井公宏、波岸裕光

【オブザーバー】

北村直人（日本獣医師政治連盟委員長）

（欠席）三野營治郎（近畿地区理事）

IV 議事：

【議決事項】

議案 平成26年度事業計画及び収支予算書等に関する件

【説明・報告事項】

1 政策提言活動等に関する件（獣医学教育の整

備・充実等）

2 部会委員会の開催に関する件

3 2014動物感謝デー in JAPAN開催計画に関する件

4 平成26年度以降の獣医学術学会年次大会開催計画に関する件

5 第30回世界牛病大会（2018年）の日本招致に関する件

6 20km圏内の家畜への対応に関する件

7 地方医師会と地方獣医師会との連携に関する件

8 公務員獣医師の処遇改善に関する件

9 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

10 その他

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

2 その他

V 会議概要：

【会長挨拶】

1 冒頭、藏内会長から大要次の挨拶がなされた。

(1) 学会年次大会（千葉）では、1,700人もの登録を得、盛会裏に終了することができた。各位の支援に心から感謝を申し上げます。

(2) 現在、早急に解決すべき3つの課題、①狂犬病予防対策、②獣医師の職域・地域の偏在解消にもつながる女性獣医師活用、③人と動物の健康を守り、食の安全の環境を支えるため医師会との連携については、特別委員会を設置し、検討を開始したところであり、これらの課題は2年間で1つの道筋を付けたいと考えている。

(3) そのうち地域における医師会との連携については、青森県、石川県、岐阜県等では取り組みが進められ、近く協定の締結が見込まれている。

(4) 公務員獣医師の処遇改善については、現在、各都道府県では予算議会が開会中であるが、数県の議会で満場一致により公務員獣医師の処遇改善が可決された旨連絡を受けている。

(5) このように本会と地方獣医師会（地方会）は、表裏一体となり課題解決に努める必要があり、各位の力強い支援をお願い申し上げます。

(6) 本日は、議決事項として、平成26年度の事業計画及び収支予算等に関する件等の重要事項を審議いただくので忌憚のない意見を寄せていただきたい。

【議決事項】

議案 平成26年度事業計画及び収支予算書等に関する件

矢ヶ崎専務理事から、平成26年度事業計画書（案）の実施方針について説明がなされ、特に、①獣医療に係る政策提言と獣医師処遇改善の推進、②獣医師倫理の高揚、③緊急災害時動物救護活動への対応、④動物の福祉・適正管理の推進、⑤獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成、⑥生涯教育の充実・推進、⑦獣医師会の組織強化の事項に配慮して事業展開に努める。また、事業別の対応として、①公益目的事業、②収益事業、③その他事業（相互扶助等の共益目的事業）について、各事業の詳細な内容について説明がなされた後、平成26年度収支予算書（正味財産増減方式）（案）及び収支予算内訳表（正味財産増減方式）（案）並びに資金調達及び設備投資の見込みについて（案）説明がなされ、本議案は原案どおり異議なく承認された。

【説明・報告事項】

1 政策提言活動等に関する件（獣医学教育の整備・充実等）

(1) 矢ヶ崎専務理事から、高度専門職業人である獣医師の数については、医師、歯科医師と同様、需給政策上、計画的な人材育成が必要な職域分野であり、獣医師養成に係る学部・学科の新増設及び入学定員は規制されている。このたびの愛媛県における「特区」申請による獣医学部の新設の要望は、これまでの獣医学教育の改善の取り組みに逆行するものであり、本会としては強く反対している。その理由として、①獣医事に従事しない者が11.8%いる現状、新規獣医師数の全体需給は充足しており、新設が職域偏在・地域偏在の解消には繋がらないこと、また、②大学設置基準における獣医師養成課程の専任教員数28名で、医学部、歯学部を大きく下回り、新設により各大学間での教員の争奪を一層激化させること、③かつて定員管理をしていた法科大学院、歯学教育が管理を緩和したところ、就職難、経営難を来し、薬学部においても、大学新設により一部の大学の国家試験合

格率が著しく低下したこと等が挙げられ、新設が認められれば共同獣医学部・学科・課程の設置等によって充実を図る獣医学教育改善方策と真逆の方向へ進むことになる。自由民主党獣医師問題議員連盟（自民党議連）から文部科学大臣に対し、獣医学分野の抑制方針の緩和と獣医学部・獣医学科の新設には反対するとして、これまでの議論を踏まえた国際水準への獣医学教育の改善・充実の促進を強く要請された。次に藏内会長から、最近、四国各県の経済界、農業団体、特に愛媛県獣医師会に対して新設に賛同するよう強い圧力がかけられる一方、これまで歴代内閣が許可を見送った特区での獣医学系大学設置について、文科省ではこれまでとは異なった方向で対応する動きがある。内閣は、衆議院・参議院選挙において公約した、TPPでの聖域保護の問題も押し切ろうとしており、これまで医師会の強い要請に反し、東北及び千葉県にて医学部の新設が認められるとの情報もある。自民党議連の麻生会長も直接総理と会談され、説明を尽くされているが、特区については政府が認可権を持っており、大変危惧している。続いて北村日本獣医師政治連盟委員長から、情報を共有願いたいとして、新設を申請している学校法人の代表が来会した際、藏内会長、酒井理事とともに、獣医学教育現場の現状を説明し反対する旨強く明言したが、その後、代表が麻生会長の事務所へ訪れ、本会は理解を示されたと言明したという。自民党議連では総意で反対を表明しているが、文科省へも政治的な圧力が強くかかっているものと思われ、この危機的な状況の中、日本獣医師会執行部、さらに学術・教育・研究担当の酒井理事が中心となり、新設を阻止すべく努力しているので、地区理事各位におかれても、地区での周知とともに、地元選出の国会議員に対して、本会の考え方を理解していただくよう説明いただきたい。さらに酒井理事から、獣医学教育の質の保証について日本は国際水準に達していない。4年制から6年制に移行した際、ライセンス教育と質の高い国際水準に到達する教育提供を目指したが、獣医事に従事しない者が存在する。これは待遇に課題があるため、獣医師を増員して解決するものではない。大学では、コアカリキュラム51科目の導入、共用試験、第三者評価、2校が共同する組織改革等、どれも取り組みの最中であり、国立大学では教員が不足している状況で、新設大学で充実した教育の実施は不可能である。これでは薬学の二の舞となり、獣医界を背負う将来の獣医師に負の遺産を残すことになる。学生の夢を叶えるのは、我々の責任であり、獣医師を志す学生に不利益を与えてはならない。文科省出身の愛媛県知事が経済特区に教育を持ち込むという実態から、真の目的は、別のところにあると言わざるを得ない。今後、獣医師会に入会する学生のためにも、是非、反対の狼煙を全国で上げていただきたい旨それぞれ説明された。

(2) これに対して、大学設置基準の専任教員数28名は、大学基準協会の数と異なるが、文科省で統一できないのかとの質疑があり、酒井理事から、文科省では、設置基準の変更は法改正となるため、その際は指導で対応すると思われるが、大学基準協会や全国大学獣医学関係代表者協議会はあくまで目標値であり、実際は28名で設置可能である。また、臨床実習が開始される中、基準には家畜病院について、医師のようにベッド数、補助職員数等の規定がされていない等不備がある旨説明され、了承された。

(3) また、各地方会の平成26年度総会において、獣医学部・獣医学科の新設・増設への反対及びこれまでの議論を踏まえた国際水準への獣医学教育の改善・充実の促進について決議することが提案、了承された。

2 部会委員会の開催に関する件

(1) 矢ヶ崎専務理事から、新たな任期で組織された各部会委員会の開催状況が説明され、その中で、2月7日に開催された第3回関係部会長会議については、平成26年度の事業計画(案)について各職域の部会長からの意見を聴取し、①動物福祉・愛護関係における災害時の獣医療提供体制、小動物臨床部会と動物福祉・愛護部会の両者によるマイクロチップの検討の必要性、学校動物新聞作成のあり方、②産業動物臨床における薬剤耐性菌の対応、③家畜衛生における防疫体制等について意見交換がなされ、本日審議いただいた事業計画(案)の中にこれらの意見が盛り込まれた旨説明された後、各担当部会長である職域理事から次のとおり説明がなされた。

まず、平井理事から、家畜衛生部会及び公衆衛生部会における①家畜衛生・公衆衛生合同委員会については、11月25日に第13回委員会を開催し、前期に引き続き家畜衛生と公衆衛生分野の協働をテーマとして、牛ヨーネ病、牛白血病、腸管出血性大腸菌、サルモネラ菌等についての協働のあり方、地方公務員における相互の人事交流等について意見交換をした。補足して、森田理事から、前期から検討しているヨーネ病の課題については、リアルタイムPCRの導入以降も課題があるため、引き続き検討することとし、さらに行政間における縦割りの課題について、鹿児島県の事例を参考に検討したい。

次に木村理事から、動物福祉・愛護部会における②学校動物飼育支援対策検討委員会については、12月6日に第2回委員会を開催し、平成25年度獣医学術学会年次大会(千葉)における本委員会の公開型拡大会議とシンポジウムの開催について検討し、これを踏まえ、2月23日には85名の一般参加者を得て第3回委員会公開型拡大会議を開催した。会議では、平成24年度地方会における支援事業のアンケートの調査結果として、事業を実施する地方会が45団体、全国1,742市区町村のうち

54%にあたる948市区町村で支援が行われている。そのうち8県10政令指定都市77市区町村が行政と連携しており、獣医師会の支援による教員研修は、地方会30団体、全国で140回開催されている旨報告された後、3地方会の取り組み状況が報告され、家畜伝染病予防法、動物アレルギー、児童を対象の動物新聞、親子の動物教室等について意見交換され、学校との連携は側面から支援という形での取り組みが良い旨確認された。同日開催のシンポジウムについては、宮下英雄全国学校飼育動物研究会前会長の基調講演が行われ、臨界期である成長期に、学校飼育動物と触れ合う体験が、これからの社会福祉、動物福祉に良い影響を与える旨の説明がなされた後、一般参加者から、事業の推進のための教育基本法に獣医師を規定する旨の要請、小学生向けの学校新聞の活用について意見が出された。また③災害時獣医療活動検討委員会については、12月25日に第1回委員会を開催し、前期委員会での災害時の獣医療提供についての議論をさらに具体化することとし、本会が中心となった組織体制確立が求められていることを踏まえ、災害後の数的な検証、災害時に関する獣医師への教育、防衛省の中に獣医官職の設置について意見交換した。

さらに矢ヶ崎専務理事から、④職域総合部会の野生動物対策検討委員会については、11月25日に第9回の委員会を、第2回の野生動物検討の在り方検討小委員会と合同で開催し、平成23年10月に本委員会で示された中間報告は野生動物対策の矛盾点や課題を明確にしたとの評価と、長年の野生動物救護活動を全面否定するものであるとの2つの意見が出されたため、現場に受け入れやすいような形での方針を示せるよう、本報告の見直しを検討した。生物多様性の確保に逆行するため、リハビリテーションに基づく野生復帰は希少種に限定する、放野が見込まれない動物の終生飼養、外来種の救命あるいは放野、有害鳥獣、駆除対象種の救命と放野、感染症罹患動物の救命と放野を禁止する等の記載は詳しく説明する必要があるため、小委員会で前段の報告書を取りまとめる予定である。これを踏まえた上で、2月23日に平成25年度獣医学術学会年次大会(千葉)において本委員会の公開型拡大会議を開催したが、講演に時間を要したため、短時間の意見聴取となった中、中間報告は理想論である旨の声もあり、今後、検討を推進したい旨がそれぞれ説明された。

(2) これに対して、①環境省中央審議会動物愛護部会において、東日本大震災の際は、実際に獣医師が活動しているが、災害救助法に獣医師が規定されていないとの意見があり、本会から意見書を提出願いたい。②野生動物は保護と淘汰のバランスが難しい。また外来種による生態系の破壊の他、有害鳥獣は年々増加傾向で、その経済損失は多大であり、本会から都道府県へ要請する等、

対応の方向を示す必要がある。③当県では、熊、猪、鹿による被害があるが、今回の中間報告のような内容は、大学や専門機関の科学的データを基に、定期的な検証をすれば、社会からも理解は得られる。④当県でも獣医師会にアライグマの駆除の協力依頼があり、悩んだ末、適正に対応できる場所は他にないと結論付け、公益事業として引き受けた。現地での処置の方法等の課題については県と話し合いながら実施したが、各獣医師会においても同様の対応が迫られるものと思われる。⑤当県では、天然記念物の奄美大島のアマミノクロウサギが、野生化した1,000頭もの飼い猫（野猫）の被害に遭っており、環境省が害獣として捕獲し、駆除したところ、東京の動物愛護団体からクレームがあり、現在、駆除を休止している。このような団体への対応も考慮すべきである。⑥当獣医師会からは中間報告に対し強い反対の意見書を提出した。当県では、現在、自治体で予算化してもらい、一般的な在来種は市民感情を踏まえて、動物病院で保護動物を受け、一定期間で管理した後、リハビリのできない個体は自治体が引き取るという体制が整備されている。本年は予算の増額を受けており、対応できないという結論は改めていただきたい旨意見・要望があり、藏内会長から、この野生鳥獣は市町村に委ねられており、猟友会会員の高齢化、死亡鳥獣の処理等、各県によって状況は異なるが、獣医師会として各都道府県への有害駆除の要請を考慮したい。また、委員会での検討についても意見を踏まえ、論議いただくよう依頼したい旨が説明され、了承された。

3 2014 動物感謝デー in JAPAN 開催計画に関する件

矢ヶ崎専務理事から、「2014 動物感謝デー in Japan “World Veterinary Day”」については、平成26年10月4日（土）10時～17時、東京都立駒沢オリンピック公園中央広場で、獣医師、獣医療が果たすべき社会的役割とともに、動物の福祉と愛護精神の高揚を図り、広く一般市民に普及・啓発することを通じ、人と動物が共存する豊かで健全な社会形成に寄与するというを目的として、「動物と人の健康は一つ、そして、それは地球の願い」をテーマに開催する。また、関係省庁、地元自治体、関係団体からの後援、関係企業からの協賛・協力を得、内容もステージ企画、ブースの展示、物品の頒布、動物ふれあいコーナー等の企画を予定し、約3万人の来場を見込んでおり、地方会におかれても1口5万円の協賛を依頼したい旨説明された後、地方会の協賛は、当初、3万円であったが、増額した経緯が不明で、十分説明を受けていない。地方会は、厳しい状況の中で事業を運営しており、協賛金額も地方会の意見を聴取する等して、皆が気持ち良く参加できるような方向での推進を依

頼したい。また、地方会とは異なった視点で取り組むのであれば、独自の経費による運営を考慮いただきたい旨の意見があり、藏内会長から、種々意見を踏まえ、来年度以降の取り組みについて検討する予定である旨説明され、了承された。

4 平成26年度以降の獣医学術学会年次大会開催計画に関する件

矢ヶ崎専務理事から、平成26年度の獣医学術学会年次大会については、平成27年2月13日（金）～15日（日）、岡山コンベンションセンター、ホテルグランヴィア岡山において、岡山県獣医師会共催（岡山県獣医師会運営委託・中国地区獣医師会連合会協力開催形式）により、平成27年度については、平成28年2月26日（金）～28日（日）、秋田キャッスルホテル、アトリオン、秋田ビューホテル（予定）において秋田県獣医師会共催（秋田県獣医師会運営委託・東北獣医師会連合会協力開催形式）により開催する予定である。なお、先月、千葉県で開催された平成25年度については、3月17日現在で、参加登録者は1,791名、総参加者（一般市民等を含め）は、5,690名、プログラムは、特別企画が158題、一般申し込み演題が148題、展示協賛は83社、学会プログラム協賛が42社・団体である旨が説明された後、①学生が多数参加し、将来の参加を促す機会となるよう、学生に対する優遇措置を考慮すべき、②先ほど説明された本年度の登録者数とメールマガジンで記載された数が異なっており、人為的な増数等誤解を招くことが懸念され、十分留意する必要がある旨の意見が出され、②については、藏内会長から、説明時の数字は本理事会の資料作成時、速報としての数字であり、メールマガジン送付時は実数が確定しており異なった数字となった旨説明され、了承された。

5 第30回世界牛病大会（2018年）の日本招致に関する件

矢ヶ崎専務理事から、世界牛病学会は、1960年に設立され、現在、50カ国が加盟しており、2年に一度世界各地で開催しているが、これまでアジアでの開催がなく、本会の分野別学会である日本産業動物獣医学会の主催により日本での開催を招致する。計画では、2018年8月26日～30日の5日間、札幌市の札幌コンベンションセンターを会場とし、運営については、招致決定までは、招致委員会が担当し、決定後は、日本産業動物獣医学会、本会、北海道獣医師会、産業動物関係学会・研究会、大学・研究機関等の関係者で構成される組織委員会が担当する。また研究会、学会等の協力、農林水産省をはじめ、関係省庁、北海道、札幌市、酪農・畜産関係団体の後援、各製薬企業等に協賛を依頼し、各種学術プロ

グラムを企画して、1,600人の参加を予定している。なお、本年、7月27日～31日までの間、オーストラリアで開催される学会において、立候補国によるプレゼンテーションが行われ、その後の理事会の投票によって開催国が決定される。さらに予算として、約1億6,000万程度の経費を計上されているが、参加登録料、各種スポンサー料、賛助協賛金等の収入で賄うこととされている旨が説明された後、主催は日本獣医師会でないのか、との質疑があり、矢ヶ崎専務理事から、1991年に世界牛病学会日本支部が設立されたが、紆余曲折を経て、日本産業動物獣医学会が受け皿となった経緯があり、招致には世界牛病学会の会員が申請、主催することとされており、会員である同学会が主催となっている旨が説明され、了承された。

6 福島第一原子力発電所20km圏内の家畜への対応に関する件

矢ヶ崎専務理事から、前回理事会で義援金の追加交付については、①必要経費の精査、②研究現状の確認、③地元獣医師会の了承を条件として、業務運営幹部会議に一任されたので、その結果について報告したい。①家畜と農地の管理研究会の必要経費について、今後の餌代と牧草の種子代の積算根拠等の精査には時間を要するが、飢餓防止のための緊急措置として、1月10日付けで1,000万円を交付した。②研究の現状及び計画については、管理研究会が直轄事業として実施している、林地等における放射性物質が放牧牛に与える影響等の調査、放牧牛による、農地、林地の放射性物質の動向調査、外部及び内部被ばくと放射性物質の臓器分布の関係の究明の他、去勢精巢の形態と被ばくの影響に関する研究、人工流産の効果に関する研究、甲状腺の形態・機能と被ばくの影響に関する研究、さらに牛の放射線被ばくがDNAに与える影響について、サウスカロライナ大学と共同研究の予定がある。③地元福島県獣医師会は、金銭的支援協力はできないが技術的支援は協力することとして、2名の診療獣医師を派遣しており、今回の研究会への追加支援についても協力する旨確認した旨説明された後、将来放牧を再開するときの参考となる研究もあるようだが、昨年2月の福島県畜産農家戸数は、事故発生前と比べると約1,000戸少なくなり、福島県の畜産農家組織も東電との補償問題を継続するための組織を残し解散し、家畜市場も1つに統合された。現実的に牛の飼養は不可能と思われるが、これまで支援してきた経緯を踏まえ、その成果について逐次報告を依頼したい旨意見が出され、本件は了承された。

7 地方医師会と地方獣医師会との連携に関する件

(1) 矢ヶ崎専務理事から、昨年末に本会から地方会長

あて、地域の医師会と協議の上、両会の連携推進を依頼したが、同時に日本医師会あて周知と協力を通知したところ、日本医師会から都道府県の医師会長あてに両会の連携推進が依頼された。取り組み状況として、昨年12月に福岡県医師会と福岡県獣医師会が協定を締結されたところであるが、具体的な取り組み内容については、昨年11月設置された、医師会との連携推進特別委員会において、医療及び獣医療の発展に関する学術情報の共有、両者に共通する課題への対応における連携、全国レベル並びに地域レベルでの医師及び獣医師の交流の促進に関して検討することとされ、3月19日に第1回委員会が開催され、意見交換が行われた旨が説明され、了承された。

(2) これに対して、①政令指定都市は、どのように対応するのか、②当県では、区医師会の会長と、高齢者の健康の維持、認知症等で協力について意見交換を行っている、③当県では、農林水産部長と保健福祉部長立会いの下で、取り組みを進めているが、具体的には狂犬病の予防接種を医師にも啓発をしていただき、最終的に人の健康を守ることを市民に理解いただく。また、地域において医師は学校でのカウンセラー、獣医師は動物を介する等して、不登校などの解決に努める等の取り組みが、広く市民に受け入れられやすい等の意見、質疑等があり、①については、藏内会長から、福岡県は、福岡市、北九州市という政令都市を有するが、県獣医師会と医師会が県単位で協定を締結した。今後、その他の政令市の医師会における設置の状況等を把握したい。②及び③については、酒井理事から、医師会との連携推進特別委員会では、今後、すでに人と動物の共通感染症に関する研究会等で取り組んでいる、市民向けのシンポジウム、セミナーの連携開催、また、獣医疫学会の最新の感染症情報の他、獣医側が多く情報を有する、食中毒、耐性菌、アレルギー、腫瘍の発生等の情報を医師へ提供する等、医師と獣医師の相互における最新情報の伝達、さらに狂犬病の抗体、鳥インフルエンザの浸潤リスク等についてのサーベイランス、共同調査研究の実施等を検討する予定である。一方、各地域でそれぞれコミュニティを形成し、地域社会での国民への貢献は地域の特色があるため、様々な取り組みを推進いただきたい。補足して、藏内会長から、日本医師会と協定書を締結した際、医師会の横倉会長から、人と動物の共通感染症、中でも狂犬病における、獣医師会の長年の努力に大変感謝している旨の言葉をいただいた。狂犬病の課題解決には、国民からの予防接種推進の声を受け、錦の御旗をもって、狂犬病予防法に則った予防事業に取り組むことが求められ、今後、狂犬病予防推進特別委員会で議論いただき、各位と情報を共有しながら対応したい旨説明され、了承された。

8 公務員獣医師の処遇改善に関する件

矢ヶ崎専務理事から、本件については、昨年10月に都道府県知事、市議会及び自民党議連会長あて、11月27日に人事院給与局長、総務省自治行政局公務員部長あて本会から要請を実施するとともに、地方自治体、地方会での取り組み、福岡県獣医師会及び群馬県獣医師会の取り組みを紹介し、これをモデルに対応を依頼したところである。まず、福岡県では、県議会議長から、衆参両院議議長、関係大臣あて、都道府県の公務員獣医師の処遇を改善し、人材確保を推進するため、国が率先して公務員獣医師に適用する俸給表を医師等に準じたものに改め、または初任給調整手当の創出等を行うこと、また独自に地方公務員獣医師の処遇改善に取り組み、医療職俸給表（一）の適用またはこれに準ずる給料表の創設を行うときは、地方自治の趣旨に則り、これを尊重する旨の意見書が提出された。また、福岡県獣医師会から福岡県知事あて、医療職（一）あるいはこれに準じる給料表への処遇改善並びに初任給の改善、保健福祉事務所保健衛生課長への獣医師職員の積極的登用と同課長及び中央家畜保健衛生所病性鑑定課長の課長級当職への格付け、家畜保健衛生所勤務獣医師職員の調整額を調整数（二）から（三）への引き上げについて要請した結果、現在、議会において獣医師の初任給調整手当の見直しについて審議されている。一方、群馬県獣医師会では、自由民主党群馬県連からの指導により、本件の要請を県議会議長あて実施したところ、議会において請願の内容が妥当で実現の見込みがあると認められ、関係部局に伝達する旨の通知を得た。ついては、文例を示したので、各地区におかれても、同様に要請活動の推進を依頼したい。補足して、藏内会長から、福岡県議会で、昨年末、意見書を提出した後、九州各県議会議長会での協議、採択を経て、全国の都道府県議会議長会においても審議予定である。このように都道府県と全国の2つのルートによる取り組みをお願いしたい。また、福岡県では、県獣医師会と県医師会の協定により、狂犬病等の課題が論議され、初めて公的予算により、狂犬病予防のための犬の飼育状況の実態調査等を行うという提案がなされたところであり、全国獣医師会会長会議において全国的な取り組みとして

依頼願いたい旨説明された後、当県では、薬剤師と獣医師に二号俸の格差があること、また、獣医師が5年勤務を条件に二級に移行するが、薬剤師は3年であるため、獣医師が6年制教育を実施し、30年を経過している実情を説明し、これらは是正いただいた。さらに獣医師を医療職（一）に適応するのが難しければ、医療職（二）に8等級を創設して適用するよう依頼し、人事委員会で討議いただいているが、初任給調整手当については新たに増額された。このように薬剤師との格差についても検討すれば、改善に繋がるものと思われる旨の意見があり、藏内会長から、各県このような事例があると思われるので、同様に取り組みいただきたい。また、地方公務員の医師は、ほとんどの者が医療に従事しており、この点で獣医師と大きく異なるため、同様に医療職（一）の適用は難しい。なお、8等級は部長級であり、本ポストの獣医師の育成も急務である。必要があれば我々三役が都道府県へ出向き、知事と会って要請するので、各地方会においても取り組み推進を依頼したい旨説明され、了承された。

9 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

矢ヶ崎専務理事から、平成25年11月21日以降平成26年2月28日までの業務概況等について説明がなされた後、各地区理事から、地区連合獣医師会関係会議等に関する活動報告が行われた。

10 その他

日本獣医師政治連盟の活動報告

北村委員長から、2月21日に開催された日本獣医師政治連盟の通常総会に参加のお礼と、前回理事会以降の政治連盟の活動状況が報告された後、公益社団法人と政治連盟を分離された地方会もあるものと思われるが、両者は表裏一体であり、全国獣医師会会長会議及び各地区における会議においては、地方会長とともに、政治連盟の委員長にも同席いただき、共有意識が得られるよう配慮いただきたい。また、特区による獣医学系大学については、各地方会の総会において反対の決議表明をしていただきたい旨が説明された。